第2回認知症施策推進関係閣僚会議　議事録

1. 日時　　令和元年6月18日（火）9時30分～9時40分

2. 場所　　総理大臣官邸2階小ホール

3. 出席者

安倍　晋三　　内閣総理大臣

菅　義偉　　内閣官房長官（議長）

平井　卓也　　健康・医療戦略を担当する国務大臣（副議長）

根本　匠　　厚生労働大臣兼働き方改革担当大臣（副議長）

茂木　敏充　　経済再生担当大臣兼全世代型社会保障改革担当大臣

（長尾　敬　内閣府大臣政務官　代理出席）

麻生　太郎　　内閣府特命担当大臣（金融）

宮腰　光寛　　内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）兼

共生社会政策に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣

山本　順三　　国家公安委員会委員長

石田　真敏　　総務大臣

山下　貴司　　法務大臣

柴山　昌彦　　文部科学大臣

吉川　貴盛　　農林水産大臣

世耕　弘成　　経済産業大臣

石井　啓一　　国土交通大臣

西村　康稔　　内閣官房副長官

杉田　和博　　内閣官房副長官

4. 議題

認知症施策推進大綱(案)について

5. 資料一覧

資料1　　認知症施策推進大綱（案）（概要）

資料2　　認知症施策推進大綱（案）

６．議事

【菅官房長官】

定刻となりましたので、第２回認知症施策推進関係閣僚会議を開会します。それでは議題に入ります。認知症施策推進大綱（案）について、まず健康医療・戦略担当大臣から説明をお願いします。

【平井健康医療・戦略担当大臣】

昨年１２月２５日の第１回関係閣僚会議での総理指示を踏まえ、政府内の検討組織である幹事会４回、有識者会議３回の開催を経て、認知症施策推進大綱案がまとまりました。大綱案のとりまとめに当たっては、関係省庁の皆様に多大なご協力をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

資料１の「認知症施策推進大綱（概要）（案）」をご覧ください。取りまとめられた５本の柱のうち、私が担当している５番目の柱である「研究開発・産業促進・国際展開」に関しては、日本医療研究開発機構（AMED）を中心に、認知症発症や進行の仕組の解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を推進することに加え、新たに認知症発症前の人が治験に容易に参加できるコホートを構築してまいります。

【菅官房長官】

続きまして、厚生労働大臣から説明をお願いします。

【根本厚生労働大臣】

私からは、認知症施策推進大綱に関する「基本的考え方」とそれに基づく具体的施策についてご説明いたします。

資料１をご覧ください。認知症は、多くの人にとって身近なものになっています。資料左上にあるように 「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって

日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、施策を推進することを基本的考え方としております。

認知症施策を進めるにあたっては、認知症の人の尊厳を守り、認知症の人とそうでない人とが同じ社会でともに生きるという「共生」の基盤の下で進めることが大前提です。「認知症になってからも希望を失わず、自分らしい暮らしを続けることができる社会を創るために、本人として力を尽くしたい」 これは、認知症のご本人から伺った想いです。これが実現する社会を目指してまいります。

また、「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、あるいは、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。高齢者が集まって体操などを行う「通いの場」の拡大など、予防の取組を進めていきます。その結果として 70 歳代での発症を 10 年間で1歳遅らせることを目指します。

このような考え方のもと、資料1の中央の5本の柱、具体的には、第1に「普及啓発、本人発信支援」、第2に「予防」、第3に「医療・ケア、介護サービス、介護者への支援」、第4に「認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援」、第5に「研究開発、産業促進、国際展開」の柱にそって、施策を推進していくこととしています。

第4の柱の「認知症バリアフリー」の取組は、この度初めて施策として打ち出す新しい概念です。これは、認知症になっても住み慣れた地域で普通に暮らせること、そのための障壁がない、という意味であり、この言葉と考え方を日本中に広めていきたいと思います。

本年4月には、銀行・保険、鉄道・バス、小売業等の関係団体、当事者団体など約 90 団体と、経済産業省、国土交通省など 11 府省庁が参画し、「日本認知症官民協議会」を立ち上げました。この協議会を推進力として、各省においても積極的な取組をお願いいたします。

【菅官房長官】

それでは、関係大臣からご発言いただきます。まず、消費者及び食品安全担当大臣、共生社会政策担当大臣よりお願いします。

【宮腰消費者及び食品安全担当大臣、共生社会政策担当大臣】

共生社会政策と消費者政策を担当する大臣として、発言します。

内閣府としましては、高齢運転者の交通事故防止対策として、高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進、高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実等について、関係省庁と連携して、一層強力に取り組んでまいります。

また、認知症高齢者の消費者被害をできるだけ少なくするため、消費者庁では、福祉等の関連機関と連携した見守りネットワークの構築が全国で進むよう、取組を強化・充実させていきます。

関係各大臣におかれても、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【菅官房長官】

続きまして、経済産業大臣よりお願いします。

【世耕経済産業大臣】

認知症に関し、その予防等に向けては、医療・介護関係者や日常生活に関連する幅広い産業等も含め官民連携での取組が重要です。経済産業省としても、認知症分野における新たな製品・サービスの開発・普及に向けた取組を進めていきたいと思います。

特に、今回取りまとめられる認知症施策推進大綱においてKPIの一つとして位置付けられた、「認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立」の実現に向けて、2019 年度から日本医療研究開発機構と連携して開始した事業も活用しながら取り組んでまいりたいと思います。

さらに、2019 年４月に設置された「日本認知症官民協議会」等を通じて、認知

症分野におけるイノベーション創出に向けて、企業・自治体・アカデミア等による官民連携のプラットフォームの構築や国際展開を促進してまいりたいと思います。引き続き、関係省庁とも協力しながら、認知症施策の推進に向けて取り組んでいきたいと思います。

【菅官房長官】

他にご発言ございませんでしょうか。それでは、原案のとおり、この関係閣僚会議のとりまとめとしてよろしいでしょうか。（「異議なし」）

ありがとうございます。原案のとおり決定をいたします。ここでプレスを入れて安倍内閣総理大臣から、締めくくりのご発言をいただきます。

【菅官房長官】

それでは安倍内閣総理大臣、お願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

これまでの認知症施策をさらに一歩前に進め、政府一丸となって速やかに実行していくため、本日、「認知症施策推進大綱」をとりまとめました。

本大綱においては、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として取組を強力に推進することとしています。具体的には、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、生活のあらゆる場面で「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、予防のために効果的な運動などに、高齢者の方々が身近に参加できる場の整備や、予防法に関する研究開発を推進などによる「予防」を進めていきます。

各大臣におかれては、このたび取りまとめた施策を速やかに実行に移し、誰もが、いくつになっても活躍できる生涯現役社会の実現に向けて全力を尽くしてください。

【菅官房長官】

ありがとうございました。プレスの方はご退室願います。

総理のご発言を踏まえ、関係府省一体となって認知症施策を強力に進めていただくよう、お願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。